

2024年8月

各位

尾西信用金庫

2024年7月に発生した豪雨災害に対する災害義援金の取扱いについて

― 山形県酒田市・飽海郡遊佐町・鶴岡市・東田川郡庄内町・

東田川郡三川町への災害義援金 ―

2024年7月25日に発生した豪雨災害により、山形県庄内地方において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 取扱期間

2024年8月28日(水)～2024年12月27日(金)

2. 寄付先

山形県酒田市
山形県飽海郡遊佐町
山形県鶴岡市
山形県東田川郡庄内町
山形県東田川郡三川町

3. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
山形県 酒田市	酒田市災害義援金 酒田市会計管理者 松田 俊一	鶴岡信用金庫 酒田営業部	008	普通	1144309
山形県 飽海郡 遊佐町	遊佐町災害義援金 遊佐町会計管理者 伊藤 治樹	鶴岡信用金庫 酒田営業部	008	普通	1144333

山形県 鶴岡市	鶴岡市災害義援金 福祉課長 佐藤 尚子	鶴岡信用金庫 本店営業部	0 0 2	普通	1 2 1 3 4 4 7
山形県 東田川郡 庄内町	庄内町災害義援金 庄内町会計管理者 永岡 忍	鶴岡信用金庫 余目支店	0 2 8	普通	3 0 9 0 1 8 6
山形県 東田川郡 三川町	三川町災害義援金 会計管理者 鈴木 亨	鶴岡信用金庫 本店営業部	0 0 2	普通	1 2 1 3 4 5 5

4. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。後日、寄付先の地方公共団体から直接受領証が交付されます。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上